

令和6年度

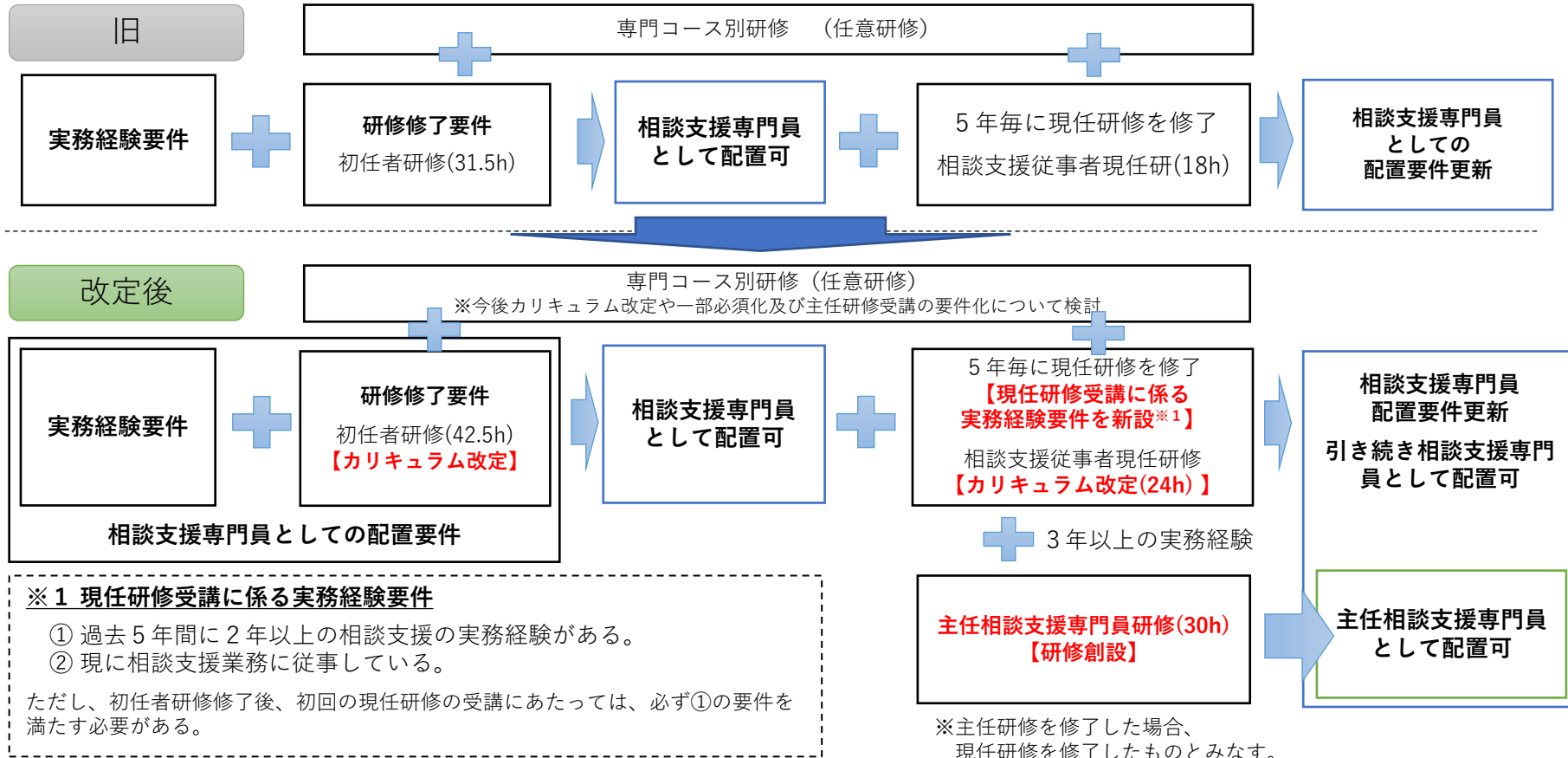
山形県障がい者相談支援従事者研修【新カリキュラム】における

インターバル実習の対応について

地域生活支援センター天花
主任相談支援専門員 藤田利江

相談支援専門員の研修制度の見直しについて

- 意思決定支援への配慮、高齢障害者への対応やサービス等利用計画の質の向上、障害福祉サービス支給決定の適正化等を図り、質の高いケアマネジメントを含む地域を基盤としたソーシャルワークを実践できる相談支援専門員を養成するため、**カリキュラムの内容を現行より充実させる改訂を行う。**
- 実践力の高い相談支援専門員養成のために、実践の積み重ねを行いながらスキルアップできるよう、現任研修の受講にあたり、相談支援に関する**一定の実務経験の要件(※1)**を追加。(※経過措置：旧カリキュラム修了者の初回の受講時は従前の例による。)
- さらに、地域づくり、人材育成、困難事例への対応など地域の中核的な役割を担う専門職を育成するとともに、相談支援専門員のキャリアパスを明確にし、目指すべき将来像及びやりがいをもって長期に働ける環境を整えるため、**主任相談支援専門員研修を創設。**



相談支援専門員研修の告示別表

初任者研修（現行）		時間数
講義	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びに相談支援従事者の役割に関する講義	6.5h
	ケアマネジメントの手法に関する講義	8h
	地域支援に関する講義	6h
演習	ケアマネジメントプロセスに関する演習	11h
合計		31.5h

現任研修（現行）		時間数
講義	障害福祉の動向に関する講義	2h
	地域生活支援事業に関する講義	
	相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義	2h
	協議会に関する講義	2h
演習	ケアマネジメントに関する演習	12h
合計		18h



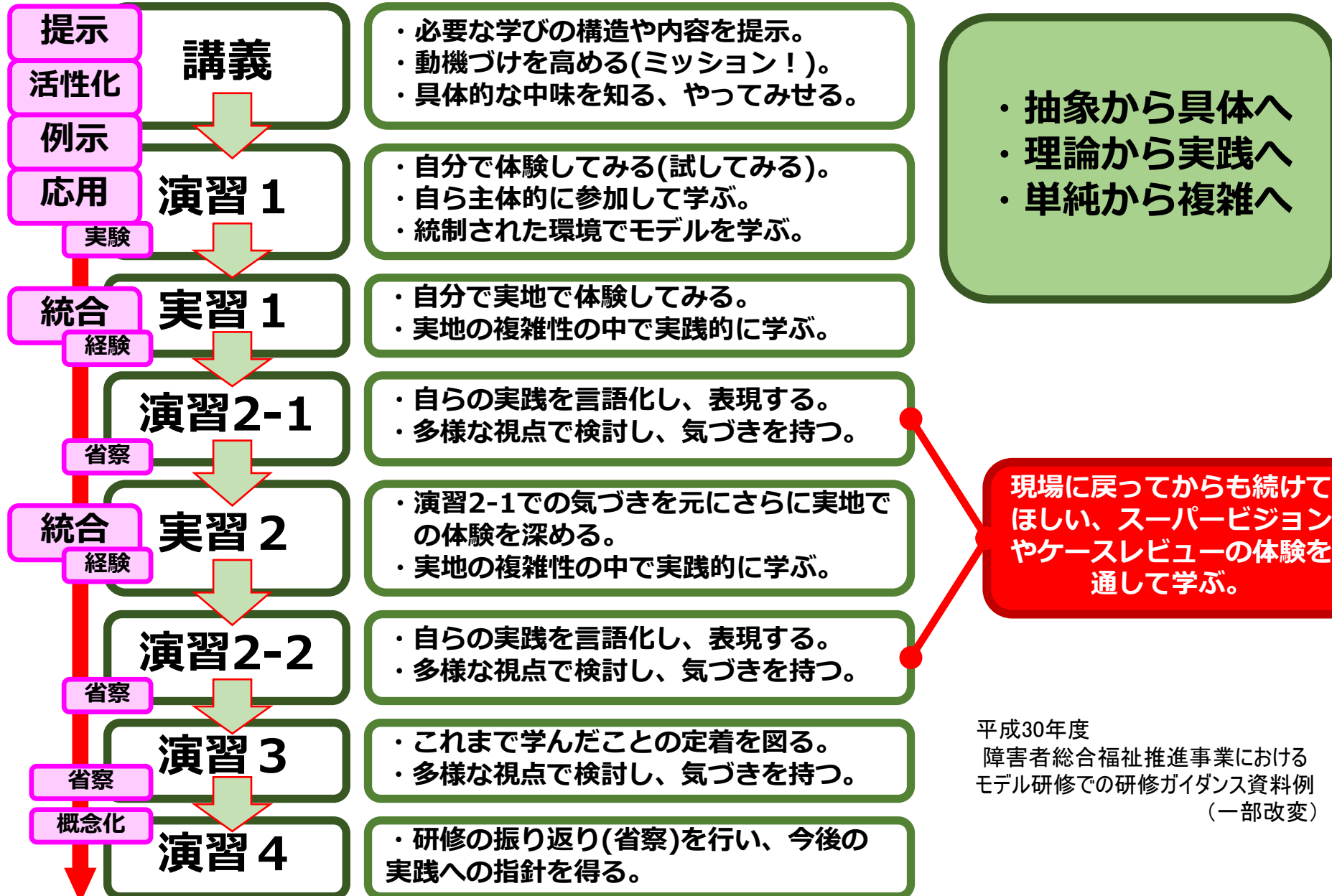
新 設

初任者研修（見直し後）		時間数
講義	障害児者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義	5.0h
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義	3.0h
	相談支援におけるケアマネジメント手法に関する講義	3.0h
講義及び演習	ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習	31.5h
実習	相談支援の基礎技術に関する実習	—
合計		42.5h

現任研修（見直し後）		時間数
講義	障害福祉の動向に関する講義	1.5h
	相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義	3.0h
	人材育成の手法に関する講義	1.5h
講義及び演習	相談支援に関する講義及び演習	18.0h
合計		24.0h

主任相談支援専門員研修		時間数
講義	障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義	3.0h
	運営管理に関する講義	3.0h
講義及び演習	相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習	13.0h
	地域援助技術に関する講義及び演習	11.0h
合計		30.0h

初任者研修の構造



令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修 初任者研修（演習）の流れ

10月3日（木）演習1日目

（共通事例） インテーク～アセスメント

10月4日（金）演習2日目

（共通事例） プランニング～終結（モニタリング、サビ担会含む）

インターバル実習1回目

自分の事例でプラン（案）等を作成。
実習課題で作成したものについて助言を受ける。

11月1日（金）演習3日目

（自分の事例） GSV（アセスメントに関するGSV）

インターバル実習2回目

演習3日目のGSVでの気づきを踏まえて修正したものについて
再度助言を受ける。

11月28日（木）演習4日目

（自分の事例） インターバル実習2回目を踏まえて再度GSV
（グループで1事例選定） ニーズ整理

11月29日（金）演習5日目

（グループで選定した事例） サービス等利用計画作成
（多職種連携・チーム支援、地域づくりの視点と地域課題の検討）

《インターバル実習のねらい》 (受講者の獲得目標)

- 地域の相談支援事業所と繋がる。
- 頭の中を整理してケースを伝えることができる。

※「個別ケースに対する助言」が目的ではありません

令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修 初任者研修（演習）の流れ

10月3日（木）演習1日目

（共通事例） インテーク～アセスメント

10月4日（金）演習2日目

（共通事例） プランニング～終結（モニタリング、サビ担会含む）

インターバル実習1回目

自分の事例でプラン（案）等を作成。
実習課題で作成したものについて助言を受ける。

11月1日（金）演習3日目

（自分の事例） GSV（アセスメントに関するGSV）

インターバル実習2回目

演習3日目のGSVでの気づきを踏まえて修正したものについて
再度助言を受ける。

11月28日（木）演習4日目

（自分の事例） インターバル実習2回目を踏まえて再度GSV
（グループで1事例選定） ニーズ整理

11月29日（金）演習5日目

（グループで選定した事例） サービス等利用計画作成
（多職種連携・チーム支援、地域づくりの視点と地域課題の検討）

初任者研修 インターバル実習1回目

<実習課題>

- ①「申請者の現状（基本情報）」
- ②「申請者の現状（基本情報）【現在の生活】」
- ③アセスメント参考事項
- ④ワークシート2（ストレングスアセスメント）
- ⑤ワークシート3（ニーズ整理票）
- ⑥サービス等利用計画案
- ⑦週間計画案

※別添「実習1回目様式」参照

インターバル実習1回目の流れ

※各受講者分の実習課題①～⑦が実習対応先（圏域の相談支援事業所）まで、送付される。送付された書類に事前に、目を通しておいってください。（事例の概要や計画案の書類）

<当日の流れ>

- ①受講者が、自分の事例について5分でプレゼン
- ②実習先の指導者（圏域の相談支援専門員）が、チェックポイントとして挙げた次の6つの点等について助言
- ③終了後、事前課題⑦の確認欄に、実習対応日及び対応者の署名捺印

※所要時間：一人20～30分程度。

《①受講者プレゼン（報告）内容》

5分間で以下の要領でケースの概要を報告する。

①本人像の要約（状況を簡潔に）←100字要約の部分

②本人との関わり（経緯）←関わった当初の状況から今までを簡潔に

③本人の（と）定めたゴール

利用者のゴールは何か。事例提供者が、グループから特に必要としている助言・助けは何か（演習3日目のグループワーク（GSV）を想定して）。

④本人のゴール達成に向けての課題・スモールステップ

⑤本人のストレングス←一番大切な視点なので多く伝えられるように

⑥事例の選定理由←自らの（相談支援専門員としての）課題意識

※主にニーズ整理票を用いて報告する。

単なるシートの読み上げとならないよう、①～⑥に沿って端的に報告する。

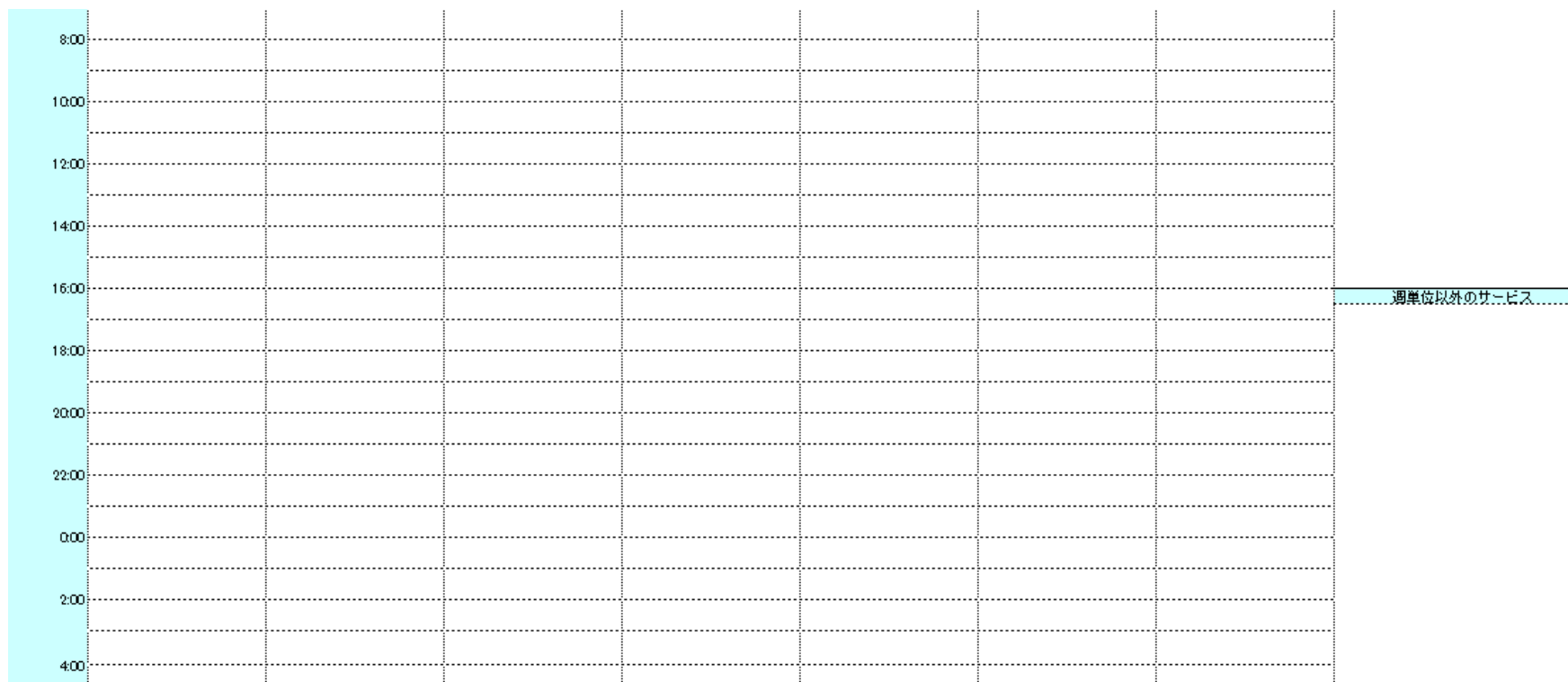
《②インターバル実習1回目のチェックポイント》

- ①個別支援計画になっていないか
- ②ニーズ整理表（ワークシート3）の「プランニング」の箇所が、計画と連動しているか
- ③ワークシート2で捉えたストレングスが、計画に反映されているか
- ④福祉サービスの支給量の記載はあるか（支給決定の根拠）
- ⑤その人の生活を支えるために必要な障がい福祉サービスが入っているか
- ⑥生活全体を把握できるような計画になっているか

インターバル実習1回目目の次の演習では、
ストレングスモデルに基づくグループスー
パービジョン（GSV）を行います。

- プレゼン（報告）内容の③を基にGSVのゴール設定についても、受講生へ助言をお願いします。
- ゴール設定は、本人と一緒に考えたゴールや、受講生自身が必要としている助言になります。

《③実習終了後》



サービス提供
によって実現
する生活の
全体像

インターバル実習1回目	実習日		対応者 氏名	⑩
-------------	-----	--	-----------	---

令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修 初任者研修（演習）の流れ

10月3日（木）演習1日目

（共通事例） インテーク～アセスメント

10月4日（金）演習2日目

（共通事例） プランニング～終結（モニタリング、サビ担会含む）

インターバル実習1回目

自分の事例でプラン（案）等を作成。
実習課題で作成したものについて助言を受ける。

11月1日（金）演習3日目

（自分の事例） GSV（アセスメントに関するGSV）

インターバル実習2回目

演習3日目のGSVでの気づきを踏まえて修正したものについて
再度助言を受ける。

11月28日（木）演習4日目

（自分の事例） インターバル実習2回目を踏まえて再度GSV
（グループで1事例選定） ニーズ整理

11月29日（金）演習5日目

（グループで選定した事例） サービス等利用計画作成
（多職種連携・チーム支援、地域づくりの視点と地域課題の検討）

初任者研修 インターバル実習2回目

＜実習課題＞

- ①「申請者の現状（基本情報）」
- ②「申請者の現状（基本情報）【現在の生活】」
- ③アセスメント参考事項
- ④ワークシート2（ストレングスアセスメント）
- ⑤ワークシート3（ニーズ整理票）
- ⑥サービス等利用計画案
- ⑦週間計画案
- ⑧演習2-1「記録・振り返りシート」 ※別添「実習2回目様式」参照

演習3日目を終えて
①～⑦に
追記・修正したもの
+
⑧も使用

インターバル実習2回目の流れ

※実習先は1回目と同様の事業所で行う。

※受講者が、演習3日目を終えて追記・修正したものを当日持参してプレゼンする。
(事前に資料送付なし)

<当日の流れ>

- ①受講者が、演習(GSV)を受けて気づいた点や修正した点を7分でプレゼン
- ②実習先の指導者(圏域の相談支援専門員)が、チェックポイントとして挙げた次の4つの点等について助言
- ③終了後、事前課題⑧の確認欄に、実習対応日及び対応者の署名捺印

※所要時間:一人20~30分程度。

インターバル実習2回目のチェックポイント

再アセスメントをしての

- ①新たな気づきの視点はあるか
- ②地域の社会資源への気づき
(足りない部分・活用できる部分など) はあるか
- ③支援チームの変化、新たな連携の点での気づきはあるか
- ④疑問点や困難に感じた点などの気づきがあるか

インターバル実習 2回目の次の演習では、 再度GSVを行います。

- 2回目はプランニングに焦点をあてて、GSVを行います。
- GSVのゴール設定についても受講生へ助言をお願いします。
- ゴール設定は、1回目GSV後の疑問点や困難に感じた点、多職種連携やチームアプローチ、社会資源などプランニングの段階で必要としている助言になります。

《実習終了後》

演習2-1 記録・振り返りシート

【3】 インターバル実習で行う取り組み

【4】 その結果

インターバル実習 2回目

実施日

対応者氏名

㊞

実習の受け方（参考例）

- 出来ていることの承認。
- ねぎらいの言葉。
- 否定的な発言はしない。
- 一緒に考える姿勢を持つ。
- 何を大切に考えたかを導入で聞く。
→なぜこう考えた？の質問は有効
- 制度や様式の記入方法等は理解して帰れるようにフォローする。
- 終始楽しい雰囲気作り。

受講者の皆さんにはこのようにお伝えします。

《インターバル実習 1 回目の流れ①》

- 1 各自、**10月10日までに**実習先に電話連絡し、下記期間内で日程調整をする。
なお、2回目の実習日については、電話連絡時又は1回目の実習日当日に調整をする。
 - 1 回目の実習期間：10月18日～10月31日まで
 - 2 回目の実習期間：11月5日～11月27日まで※事務局に日程等の報告をする必要はありませんが、課題が実習先に送付される10月18日以降で日程調整をして下さい。

ご対応の程、よろしくお願いいたします。

最後に・・・

- 実習のねらいは実務を行っている地域の相談支援専門員と繋がることです。
- アドバイザーではなく、コミュニケーションをとり、次の演習に向けて受講生へ気づきを促すことが目的です。
- 実習課題について完成を求めるものではありません。

今後とも、引き続き実習へのご協力をお願いします。
ファシリテーターとしてのご協力もお願いします!!